

# 令和6年(2024年)3月度定例役員会配布物一覧

【チェック】最初に配布物/部数が正しくそろっているかご確認ください。  
 配布物の過不足、不明点がある場合は連合役員までお問合せください。

【チェック】		
①	赤坂台校区連合自治会 3月度定例役員会議案書	各単位1部
	「こども110番の家」協力者名簿(4月定例会時提出)	
	(除く、2丁公社・ファミリー・3丁高層・6丁14A・6丁15)	
	公社赤坂台団地の耐震改修事業計画(案)	
	NTTドコモ携帯電話基地局撤去工事のお知らせ	
	駐車場の臨時利用	
	自治会活動実践記録「波紋」第68集	

## <全戸配布および回覧板>

①	赤坂台中学校「学校」だより 3月号	回覧板数
②	下水管の清掃と調査等のお知らせ	回覧板数
③	自転車レース「ツアー・オブ・ジャパン」開催のチラシ	回覧板数
④	堺市人権協だより「こころの響き Vol.45」	回覧板数
⑤	道路工事のお知らせ(1丁・6丁のみ)	回覧板数
⑥	「赤十字健康生活支援講習」開催チラシ	回覧板数
⑦	「ともに前へ」堺南地区保護司会だより Vol.13	回覧板数
⑧	「花クラブ」ボランティア募集	回覧板数
⑨	「ハロー 第112号」	全戸配布

## <掲示板>

①	交番だより 3月号	掲示板数
②	「お花見会」4月6日(土)10時~12時	掲示板数

## 赤坂台校区連合自治会 3 月度 定例役員会議案書

2024(R6)年 3 月 10 日(日)午前 10 時～ 地域会館 1,2 号室

会長挨拶

### 1, 連合自治会から

#### 提出書類

- (1) 『令和 6 年度 各単位自治会 世帯数・回覧板数・掲示板数 調査票』 なお、提出後 3 月 31 日迄に変更がある場合は書記長まで電話ください。070-4375-5543 (山本)
- (2) 連合自治会への派遣役員等の一覧表 (氏名の欄が欠落していました)

### 2, 第 48 回定期総会について

4 月 14 日(日)午前 9 時 30 分から、地域会館 1・2 号室にて開催します。

規約により総会出席者は次の通りです。

連合自治会新旧三役 7 名

新旧各専門委員長 3 名

会計監査 2 名

総会代議員各単位から 1 名で 16 名

計 28 名

事前に、総会代議員には「総会案内状」「総会議案書」を旧幹事には「総会議案書」を郵送します。

議案書は校正終わりましたら HP にアップします、ID/PW が必要な場合は、(                    /                    )

### 3, 各委員会からの報告

(1) スポーツ推進委員会

(2) 花クラブ

「ボランティア募集」の回覧よろしくお願ひします

(3) 防災委員会

### 4, 南区自治連合協議会報告(詳細は HP 参照)

### 5, その他

(1) 第 48 回定期総会は 4 月 14 日(日)午前 9 時 30 分から

4 月度定例役員会は総会に引き続き開催します。

4 月度定例役員会時

「子ども 110 番の家協力者名簿」の提出よろしく

(2) ホームページ、サーバー変更に伴い、URL も変更しました、従来の URL ではアクセスできません、

ホームページ再構築中ですが、一部リンクページ等でアクセスできないところがあります、逐次修正中です、しばらくの間ご不便をおかけしますがご了承ください。

令和 5 年度幹事役員のみなさま、1 年間ご苦勞様でした。

## 令和6（2024）年度 堺市子ども110番の家 協力者名簿の提出にあたって

### 該当11自治会

1丁、3丁南、3丁9番、4丁、リーシェス4丁、5丁、  
5丁西、フォーラムハウス6丁、6丁、6丁14B、檜尾山

提出いただく協力者名簿は、「堺市子ども110番の家」に少しでも安心してご協力いただくために、堺市において保険をかけさせていただくための名簿です。

名簿の作成にあたりましての要点は次のとおりです。

### 1 辞退される方がおられる場合

協力者名簿をご確認いただき、辞退のされる方の欄を『取り消し線（———）で抹消』してください。

### 2 新規のご協力者がおられる場合

下の空欄に記入してください

### 3 変更がない場合

表の余白に「変更無し」と記入し提出してください

### 4 保険期間

保険は毎年更新いたします。

令和6年度は、令和6年5月1日0時～令和7年4月30日24時です。

※名簿のご提出が5月1日に間に合わない場合は、臨時措置として前年度の名簿を令和6年度名簿と読み替えて保険に加入します。ただし、その場合5月1日からご提出までの期間は、新規の協力者について保険に加入できませんのでご注意ください。

### 5 保険内容

契約期間	令和6年（2024年）5月1日から令和7年（2025年）4月30日
加入保険内容	死亡・重度後遺障害：1,000万円、 中度後遺障害：300万円、 軽度後遺障害：30万円、 入院見舞金（日数に関係なく）：5万円 通院見舞金（日数に関係なく）：5万円、 建物損害・収容物損害（損害額に関係なく）：3万円。
申請必須条件	子ども110番の家活動に直接起因する事件であること及び警察に被害届けを提出されていること。逃げ込んだ子どもが明らかであること。
給付対象者	実施者（名簿記載者）、実施者の配偶者、実施者もしくは実施者の配偶者と生計を共にする同居親族や別居の未婚の子、又は実施者に雇用され登録建物内で働く従業員（アルバイト含む）。※同居親族とは、実施者の6親等以内の血族及び3親等以内の姻族のこと。

## 「こども 110 番」運動について

### 1 趣旨

子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件が頻発していることから、青少年育成大阪府民会議（会長：大阪府知事）では、地域の子どもたちを地域で守り、子どもが安心して暮らせる環境を確保するため、平成9年度から「こども110番の家」運動を警察・教育委員会・市町村と連携しながら推進しています。

この運動は、住宅や商店の目につく場所に小旗を立て、不審者につけられるなどの危険を感じた子どもが助けを求めることができるようにするもので、平成15年度から府内の全域で取り組まれています。

また、平成16年度からは、8月を「こども110番」月間と定めるほか、「動く」「学ぶ」「声かける」などの様々な運動の展開が図られるなど、より一層の安全な地域コミュニティづくりを推進しています。

### 2 こども110番の家

堺市での「こども110番の家」は、自治連合会を通じて申し出のあった協力者に旗を配付しています。本市では現在、約9,000軒の家庭等が「こども110番の家」に協力していただいているところです。

その他の自主的な取組として、事業所や事業所組合等の中には、事業所の出入口や車にこども110番ステッカー等を貼り付けるなどにより本運動に自主的に賛同していただいている所もあります。

### 3 こども110番のくるま

本運動をより一層地域全体に広げるために、平成16年7月20日から市の公用車にも「こども110番のくるま」のステッカーを貼り、犯罪の未然防止と防犯意識の高揚を図るとともに、子どもの安全確保に努めています。

### 4 その他

本運動は、万が一の緊急時に際しては、子どもを建物内などに保護するなどの安全を確保していただくものであり、協力者が危険を冒してまで不審者（犯人）を追跡したり、取り押さえたりするなどの対応を求めるものではありません。

なお、本市において、平成9年度以降に「こども110番の家」に駆け込んだ事例が平成15年度に1件ありますが、駆け込んだことにより不審者は立ち去っています。

### 【参 考】

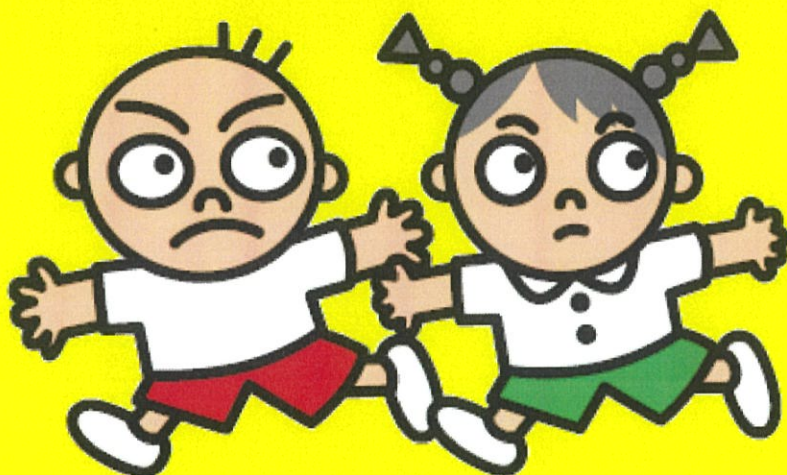
今年度の本市における教育委員会に寄せられた不審者情報から緊急 FAX 対応した案件は6件となっております。

(令和5年4月1日～令和6年1月31日の10ヶ月)

# こども110番

## 対応マニュアル

～ もしも、子どもが助けを求めてきたら ～



**子どもたちを守ろう！**

**心のかよった安全なまちづくりを推進しよう！**

青少年育成大阪府民会議では、地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども110番」運動を推進しています。子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになったとき、助けを求めることができるように、地域の協力家庭が「こども110番の家」の旗等を掲げたり、「こども110番」のステッカーを貼った車両が地域を走ったりすることにより子どもたちを犯罪から守り、被害を最小限に止めようとするものです。

**青少年育成大阪府民会議**（こども110番担当）

〒540-8570大阪府中央区大手前2丁目（大阪府 危機管理室内）

**TEL 06-6941-0351（府庁代表） FAX 06-6944-6649**

ホームページ：<http://www.pref.osaka.jp/chiantaisaku/kodomo/110ban.html>

大阪府 こども110番



※令和4年11月現在



# こども110番の家のみなさんへ

「こども110番」の協力家庭（商店・事務所等を含む）は、不審者（犯人）から逃れるために駆け込んできた子どもたちの安全を確保する場所となります。

「こども110番の家」の旗、プレート等を見て、子どもが助けを求めてきた場合、子どもを保護し、子どもに代わって110番通報をおこなう等の対応をお願いします。

- 玄関先等よく見えるところに「こども110番の家」の旗やプレート等を掲示してください

※ 大阪市・箕面市・茨木市・東大阪市・貝塚市等では独自のデザインを使用しています



## 1 子どもが助けを求めてきたときは

### 1. 子どもを家に入れ、入り口のガギを閉めてください

刃物を持って追いかけられた事件の発生もありましたので可能な限り、子どもを家に入れて話を聞いてください

### 2. みなさんが落ちついてください

駆け込んできた子どもは、興奮しています  
みなさんも動転して興奮することがないように、まず落ちついてください

### 3. 子どもを落ち着かせてください

「大丈夫だから落ちついて」「どうしたの？」  
などとやさしく声をかけて、駆け込んできた子どもを落ち着かせてください

## 2 子どもにたずねていただくこと （子どもの状況に合わせて対応してください）

### 1. 何があったのか？

不審者に追いかけられたのか、痴漢にあったのか、交通事故なのか等、何があったのかをまず聞き出してください

### 2. いつあったのか？

今、起こったのか、いつごろのことなのか聞いてください

### 3. どこであったのか？

町名や目印となる建物等、場所を聞いてください

### 4. どんなことがあったのか？

連れ去られたり、ケガをした子どもがいるのか等を聞いてください

### 5. 不審者（犯人）の特徴は？

人数、性別、年齢、身長、体格、服装、髪型、使用車両（自動車・単車・自転車の色、型、ナンバー等）、凶器（ナイフ、包丁、鉄棒等）の有無等の特徴を聞いてください

### 6. 不審者（犯人）はどこにいるのか？

不審者（犯人）は、まだいるのか、あるいは別の場所に向かったか等、逃げた方向について聞いてください

## 子どもの興奮がおさまらないときは、親になった気持ちでやさしく接してあげてください

- 危険を冒してまで、不審者（犯人）を取り押さえるなどの対応を求めるものではありません
- 助けを求めてきた子どもには、思いやりのある対応をお願いするとともに、状況に応じて、子どもの学校や家庭に連絡したり、救急車（119番）の手配をお願いします
- 助けを求めてきた子どものことや、その内容をむやみに他人に話すと、子どもの心を傷つけたりプライバシーの侵害となりますので、十分にご注意ください



# 3 110番通報の際に、伝えていただくこと

## 1. 「子ども110番の家」であること

電話の「110」をダイヤルし、「子ども110番の家」であることを告げ住所、氏名、電話番号を話してください

## 2. 子どもから聞いた内容

子どもから聞いた内容を順序よく話してください

- ①何が起こったか
- ②いつごろ起こったか
- ③どこで起こったか
- ④不審者（犯人）の特徴は
- ⑤不審者（犯人）はどこにいるのか（逃げた方向等）
- ⑥今の状況はどうなっているか

## 3. 子どもが電話に出られる場合は、子どもを電話口に

子どもが既に落ちついて自分で話ができる場合は、子どもを電話口に出して直接答えさせてください

## 4. 110番通報のあと

警察官が到着するまで、その子どもを待たせておいてください  
危険が去ったと判断し、安易に子どもを屋外に出さないように注意してください  
警察官が到着すれば、事情を説明してください

子どもに対する**犯罪・いたずら**が発生しています。

**家庭や地域のみなさんで、  
子どもたちを守りましょう！**

### ご家庭で

- 自宅周辺の「子ども110番の家」を子どもと一緒に確認しておきましょう
- 次の「5つの約束」を普段からよく言い聞かせておきましょう

ご家族で心がけましょう

子どもたちに伝える  
**5つの約束**



- ①一人で遊びません
- ②知らない人について行きません
- ③つれて行かれそうになったら大声を出して助けをもとめ、「子ども110番の家」へにげこみます。
- ④だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言ってから出かけます
- ⑤お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます。

### 地域のみなさんで

- 公園・空地・人通りの少ない路地などで、一人遊びをしている子どもを見かけたときは声をかけて注意しましょう
- 子どもの様子をうかがう、車から子どもに話しかけるなどの不審者を見かけたら、子どもを守り、すぐ警察に連絡しましょう
- 車などで、子どもが連れ去られそうになっているのを見かけたら、大声で近くの人に知らせ110番通報をしてください（してもらってください）



大阪府警察

# 動くこども 110番協力事業者のみなさんへ



助けを求めてきた子どもを発見

周囲の状況を確認し、車を安全な場所に停車・子どもを保護

子どもを落ち着かせ、子どもの状況を確認

## ケガをしている場合

### まず、119番通報

- ▼私は、〇〇会社の〇〇といます
- ▼どこで（住所・目印となる建物・交差点）
- ▼だれを（何歳ぐらいの、男児・女児）
- ▼いつごろ（たった今、〇分前）
- ▼保護した子どものケガの状態



### 「現在地認知システム」

110番通報する際には、大阪府警の「現在地認知システム」をご活用ください  
道路標識に書かれている2列の番号を言っていただくと、通報場所がすぐにわかります



## ケガのない場合

### 110番通報

- ▼私は、〇〇会社の〇〇といます
- ▼どんな事件・事故か  
(子どもが不審者に追われ、助けを求めてきたので、保護している等)
- ▼どこで（住所・目印となる建物・交差点）
- ▼だれを（何歳ぐらいの、男児・女児）
- ▼いつごろ（たった今、〇分前）
- ▼保護した子どものケガの有無と状態
- ▼119番通報した場合は、その旨

救急車・警察の到着まで子どもを保護

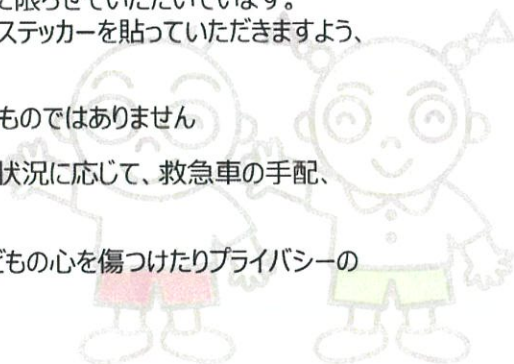
救急・警察に状況を説明

帰社後、会社の担当者に状況報告

※協力車両に子どもが助けを求めてきた事例がありましたら、青少年育成大阪府民会議（こども110番担当）までご一報ください

## = 事業者の皆様のご協力をお願いします =

- こども110番の車を装った犯罪を防止するため、協力車両は業務用に限らせていただいています。会社名や商店名等が表示されている車両にのみ、「こども110番」のステッカーを貼っていただきますよう、お願いします
- 危険を冒してまで、不審者（犯人）を取り押さえるなどの対応を求めるものではありません
- 助けを求めてきた子どもには、思いやりのある対応をお願いするとともに、状況に応じて、救急車の手配、警察への通報、子どもの学校や家庭への連絡をお願いします
- 助けを求めてきた子どものことや、その内容をむやみに他人に話すと、子どもの心を傷つけたりプライバシーの侵害となりますので、十分にご注意ください



ホームページのサーバー変更とそれに伴い URL を変更をしています、従来の URL ではアクセスできません、以下の URL を使用してください、リンクページ等に不具合が発生していますが、逐次修正中です。（2024年3月6日現在）

赤坂台校区連合自治会ホームページ

[akasakadai.net/sub004/index.html](http://akasakadai.net/sub004/index.html)



[akasakadai.net](http://akasakadai.net)（スマホ版）

[akasakadai.net/sub002/mysite/index.html](http://akasakadai.net/sub002/mysite/index.html)

赤坂台校区連合自治会（スマホ版）

[akasakadai.net/sub001/akasakadai-homepage-sub001.html](http://akasakadai.net/sub001/akasakadai-homepage-sub001.html)



# 公社赤坂台団地の耐震改修事業について（案）

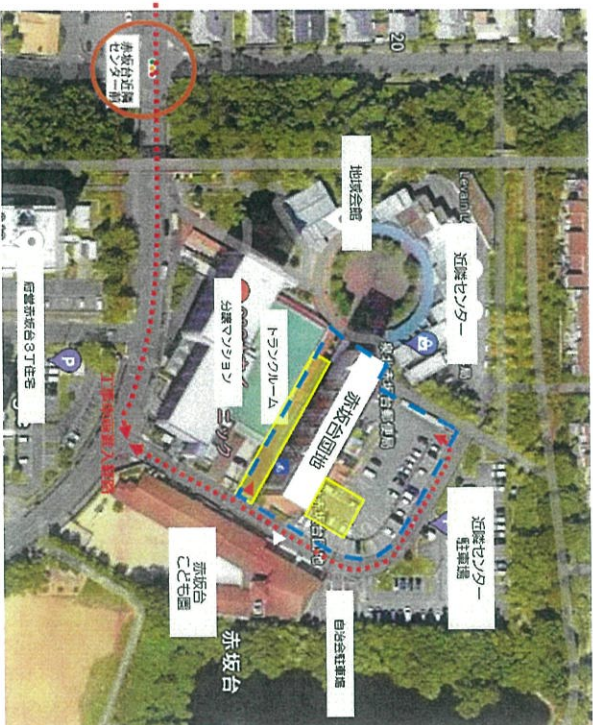
工事名称  
工事場所  
建物名称  
規模・構造  
工期（予定）  
請負業者

公社赤坂台団地耐震改修その他工事  
堺市南区赤坂台2丁5番  
赤坂台団地5-3号棟  
14階建て、鉄骨鉄筋コンクリート構造  
令和7年6月頃～令和9年3月頃予定  
未定（令和7年5月頃決定する予定）

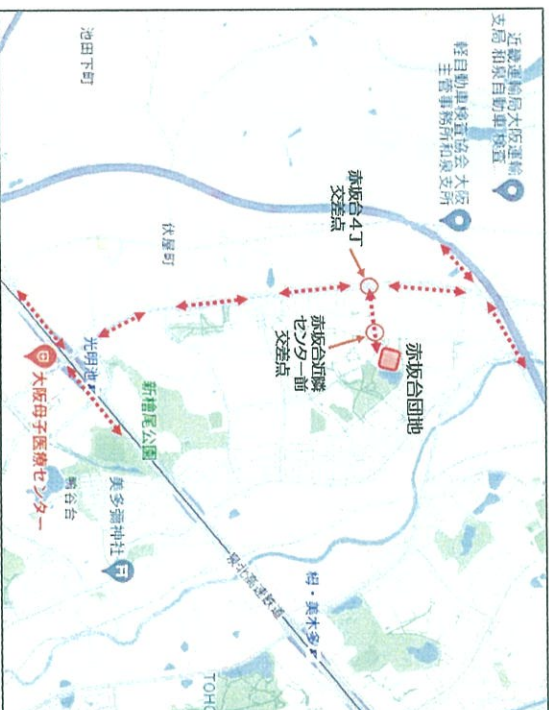
作業日  
作業時間  
工事内容

原則、月曜～土曜日とし、日曜日・祝日及び年末年始は作業を行いません。  
午前8時30分～午後5時30分までとします。  
（大型車両の通行及び騒音・振動を伴う作業は午前9時～午後5時まで）  
・耐震改修工事（主に住棟南側に耐震フレームを設置）  
・計画修繕工事（外壁改修、屋上防水層改修、塗装替）  
・共用部リニューアル工事

【付近見取図】



【大型車両通行ルート】

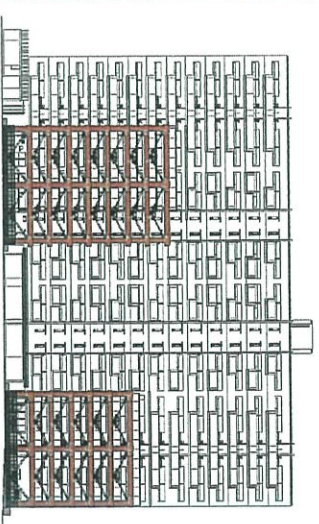


※車両通行ルートは、諸官庁との協議により変更になる可能性があります。

## 【今後のスケジュール】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
工 程	工事発注準備期間 工事業者決定 工事説明会実施（入居者）	耐震改修その他工事 （約22か月）	

【耐震フレーム設置イメージ図】



敷地南側からの立面図

【本件に関するお問合せ先】

大阪府住宅供給公社  
事業推進課 設計グループ  
担当：大井、薄洲  
TEL：06-6203-5456

## NTTドコモ携帯電話基地局 撤去工事のお知らせ

日頃、移動通信事業にご理解いただきまして誠にありがとうございます。  
このたび弊社におきまして、**赤坂台団地2丁住宅5-3棟**様にて、  
【NTTドコモ携帯電話基地局の廃局工事】を実施する事と成りました。  
つきましては、資材搬入出作業及び屋上での作業時に騒音等でご迷惑をお掛けするかと  
思いますが、最小限に抑える様安全第一にて工事を実施させていただきますので、  
皆様のご理解とご協力を賜ります様、宜しくお願い申し上げます。

### 記

1. 工事名 : 堺赤坂台二丁局純撤去工事（無機）
2. 工事場所 : 屋上部・屋上塔屋部・建物東側壁面部など
3. 工事期間 : 令和6年3月1日(金)～令和6年3月26日(火)予定
4. 作業時間 : 9:00～17:00

※ 土・日・祝・夜間は休工

今回の改修工事に伴い、屋上部の資材搬入出作業は、建物北側駐車場より  
クレーン車にて実施させていただきます。ご入居者様には騒音等でご迷惑を  
お掛け致しますが、安全第一で作業を進めさせていただきますので、  
皆様のご理解とご協力を賜ります様、宜しくお願い申し上げます。

\* ドコモは国が定める「電波防護の基準」「電波法」「建築基準法」を遵守しております。  
尚、安全を第一に工事を実施しています。

### 【連絡先】

エクシオグループ(株) 関西支店 現場代理人 **小山 茂**  
連絡電話 : 06-4259-4000

エクシオ・エンジニアリング西日本(株) 工事管理者 **近藤 学**  
連絡電話 : 06-6978-3550  
携帯電話 : 080-2416-5723

尾形電設(株) 【施工会社】  
連絡電話 : 072-330-1125



# 駐車場の臨時利用

NTTドコモ基地局工事(撤去・新設)に伴い、工事期間中、工事関連車両が近隣センター駐車場及び連合自治会駐車場を臨時に使用します。ご理解、ご協力をお願いします。

## ステップⅠ (撤去工事)

3月1日(金)～26日(火)

■: 連合自治会駐車場に常駐

■: 工事内容により随時駐車

○: 工事箇所

安全第一  
徹底します



工事期間中駐車場が混雑します。  
利用を控えるようお願いします

## ステップⅡ (新設工事)

5月以降の工事となります

■: 工事期間中常駐

□: 工事期間中駐車移動位置

工事期間中、送迎車、地域  
会館利用車の駐車が困難  
となります。近隣センター駐  
車場の利用をお願いします



赤坂台連合自治会・赤坂台近隣センター駐車場管理組合  
NTTドコモ(株)関西支社・エクシオグループ(株)関西支店